

公益社団法人小田原青色申告会

令和4年度事業計画

【第10期】

自：令和4年4月1日

至：令和5年3月31日

I 基本方針

令和4年度の国内の経済情勢について、政府は「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を迅速かつ着実に実施すること等により、経済成長率はコロナ以前の水準に回復し、GDPは過去最高水準になると見込んでいる。

しかしながら、新たな変異株が確認され、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、観光地を抱える県西地域においては、今後も想定される外出自粛や時短営業要請等により、さらなる経済への影響が懸念されており、飲食・宿泊業等の中小零細事業者にとって影響は計り知れず、事業の存続そのものが危ぶまれる状況が続いている。

こうした危機的状況を踏まえ、当会は会員及び地域住民のサポート役となるべく、会事業を安心して利用いただけるよう、感染症対策を十分に講じたうえで、公益法人としての各種事業推進を図る。また、昨年に引き続き、各種感染症対策支援金、助成金等の相談窓口を設置し、スムーズな申請のための会員サポートを継続して行う。

さらに、対面型の記帳指導事業の充実を図るとともに、ICTを活用したリモートによる新たな指導事業のスタイルを検討し、加えて令和5年に迫る適格請求書等保存方式への対応と改正電子帳簿保存法等、税制改正の周知に努める。

組織運営では、財政健全化検討会等で議論された受益者負担の適正化をはじめ、実施事業の見直し、支部等の発展的統合等、実施可能なものから早急に取り組むとともに、青色グループ企業との更なる連携強化と、会運営の更なる効率化に向け、ICTを活用したデジタル化の研究を行う。

定款に掲げる目的を達成するため、以下事業計画の通り事業を実施する。

## II 事業計画

### 1 租税関連事業（公益1）

#### （1）記帳支援

正確な決算申告と納税のためには、日々の記帳が重要であり、すべての事業者に記帳義務が課されている現在、適切な会計帳簿の作成は必要不可欠である。新規開業者を含む個人事業者が、早期に適切な記帳が習得できるよう、原則予約制で各種指導会等を開催し、記帳水準の向上を図るとともに青色申告制度の普及拡大に努める。

各種会計ソフトの普及やクラウドサービスの拡大を受け、今後当会が提供できるICTを活用した記帳サービスを検討し、調査研究を行う。また、継続して記帳支援を行うための人材の育成と確保に努める。

事業名	日程	利用者目標 (人)	内容・摘要
新規開業者指導	通年	150	新規開業者 青色申請書提出者等
記帳個別指導会	4月～11月	100	毎月5日間開催
記帳処理	通年	28,600	2,200事業所×13ヵ月
源泉税納付指導会	7月	150	個別指導 7/1～7/10
国税局受託事業	7月～12月	50	説明会方式 会計ソフト方式
決算準備指導会	12月	250	決算整理準備 減価償却資産確認等
決算確認指導会	1月	500	1/4～1/20
年末調整指導会	1月	200	1/4～1/20
消費税個別指導会	3月	80	3/16～3/31
減価償却計算サービス	通年	2,300	減価償却費計算シートの提供

## (2) 決算・申告指導

適切な記帳から決算・申告までの一連の指導事業は、申告納税制度の根幹を支える極めて重要な使命を持った事業であり、税務当局と連携を図るとともに、東京地方税理士会小田原支部のご協力を頂き、適正な自主申告の維持普及に努める。

また、申告納税環境のデジタル化を踏まえ、e-Tax の利用促進を図り、併せてマイナンバー制度の普及定着に努める。

確定申告指導会場の運営については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を万全に講じ、事前申込制度を継続実施することとし、納税者が安心して便利に利用できる環境を整える。

事業名	日程	利用者目標 (人)	内容・摘要
所得税申告指導	2/1～3/15	7,000	確定申告指導会場 青色会館 3 階
		3,800	記帳処理会場 青色会館 1 階
		500	署内青色コーナー
消費税申告指導	2/1～3/31	600	青色会館

## (3) 講座セミナー事業

令和 5 年 10 月 1 日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が開始される。課税事業者のみならず免税事業者にも影響が及ぶ制度であり、税務署と連携し適切なタイミングで説明会・指導会を開催する。

また、所得税・消費税等の税制改正の動向を注視し、納税者の視点に立って税に関する情報提供に努める。

事業名	日程	利用者目標 (人)	内容・摘要
複式簿記講座	春季・秋季	40	各 20 名
身近な税金説明会	10 月	50	税制改正等
インボイス制度説明会	7 月～11 月	300	インボイス制度概要 各種届出について
税金セミナー 「住宅取得と税金還付」	1 月	20	新規住宅取得者向け 住宅借入金特別控除
創業セミナー	通年（2～3回）	20	日本政策金融公庫 中小企業診断士等

#### (4) 青色申告・小学生の税の書道展

小学生を対象に、書道を通じて税への関心と重要性を学ぶため、管内在住・在校児童を対象に税の書道展を開催する。本事業は、当会の代表的な公益事業として地域に定着し、例年多数の出品を頂いており、本年度で第41回目を迎える。新型コロナウイルスの感染状況等を注視しながら、前年度実施したWEB展示の結果を踏まえ、作品展示・表彰式の運営方法等を検討する。

事業詳細	日程	内容・摘要
審査会	9月	出品作品の審査
作品展示	11月26・27日	特選・金賞・銀賞・銅賞 約1,000点
表彰式	11月27日	小田原三の丸ホール

#### (5) 高校生の税の感想文コンクール

小田原税務署管内すべての高等学校を対象に、税務署が租税教室を開催し、その講義を受けた受講者から税に関する感想文を広く募集することで、近い将来社会で活躍する若い世代へ、税の役割や重要性に触れる機会を設ける。

事業詳細	人数・作品数	内容・摘要
租税教室受講者	1,800名	5～11月 各高等学校で開催
感想文出品数	1,600点	学校予備審査 署・役員審査
入賞者	180点	各高等学校で表彰

#### (6) 広報誌「青色十色」発行等

当会の機関紙「青色十色」については、当会の公益事業の広報とともに、税に関する情報を会員及び地域住民に広く周知する上で重要な役割を担っている。昨年10月以降隔月発行としたことから、より事業者目線に立ち税制改正や記帳支援事業の広報とともに、読者に有用な紙面構成を心掛け紙面製作を行う。

また、当会ホームページからも随時情報発信を行い、パソコン・スマートフォンからも情報取得できるようサイトの充実を図り、若年層の会員獲得につなげる。

街頭広報活動については、新型コロナウイルス感染症の状況を注視したうえで、実施の可否について慎重に検討を行う。

##### ◆広報誌「青色十色」発行

会員配布（正・準会員）	14,000部/月	個別郵送（4・6・8・10・12・1・2月）
新聞折り込み配布	70,000部/月	地域住民向け（発行月は同上）

##### ◆街頭広報活動（税の標語入りボールペン配布）

本部	11月11日	小田原駅東西自由通路/1,500本
支部	支部事業ごと	各支部事業に合わせ実施/8,000本

## 2 地域貢献事業（公益2）

### （1）講演会

例年、秋に開催されてきた講演会は、著名な講師を招聘し、お堀端コンベンションホールを会場として400名以上の方にご参加いただいていた。しかしながら、地域には一定の地域貢献が認められるものの、会員サービスとのバランスを考慮する必要があることから、周年事業化等を視野に入れたうえで、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら開催の是非について検討を行う。

### （2）スポーツ振興等助成事業

地域のアマチュアスポーツ支援、また新しい商業振興団体支援として助成を行うことで、地域の活性化を応援する事業として実施しており、地域に定着している。近年は、助成希望団体が固定化傾向にあり、助成の既得権化が課題となっているため、廃止を含めて今後の継続についての検討を行う。

### （3）事業所紹介サイト「どこどこ」

小規模な事業者が、事業所の存在や商品・サービスの内容を、インターネットを通じて安心して発信できるよう、情報発信サイトの運営を継続して行う。事業者と消費者の接点を広げ、会員及び地域の個人事業者の経営支援に努める。

## 3 共済事業（収益1）

### （1）各種共済制度普及

個人事業者をはじめとする小規模事業者の、事業引退後の安定した生活を支援するため、退職金の積立を図りながら節税につながる「小規模企業共済」や「中小企業退職金共済」の普及促進を図る。

また、会員向けに所得補償保険附帯の「青色ファミリー共済」や団体割引制度が適用となる「自動車共済」「アフラックがん・医療保険」等周知を行い、加入促進を図る。

小規模企業共済	600件	青色ファミリー共済2	200件
中小企業退職金共済	20件	自動車共済	100件
青色ファミリー共済1	100件	アフラックがん保険	100件

## (2) 生活習慣病健診事業

個人事業者の定期的な健康診断の機会は、必ずしも十分であるとは言えないことから、多くの検査項目を健診可能な生活習慣病健診を、会員価格で提供する。春と秋の年2回実施とし、青色会館の他外部会場も設置して、受診者の利便性を図る。

### ◆生活習慣病検診

春季検診	120名予定	青色会館・小田原アリーナ予定
秋季検診	150名予定	青色会館・小田原アリーナ予定

## 4 会館賃貸・貸室事業（収益2）

当会所有の「納税者センター・青色会館」は、2階全面を賃貸スペースとして、4階に小田原青色共済株式会社が入居し、3階は時間貸会議室として活用している。

また、5階には横浜保護観察所小田原駐在官事務所が入居していたが、駐在官事務所改修工事の終了に伴い、原状回復工事の終了とともに本年度退去となる。

今後の5階フロアの活用については、5階には耐震補強工事が施工されておらず、床面等に十分な強度が保証されていない事から、会内部の会議や会員向けスペースとしての使用にとどめながら有効活用に努める。

## 5 会員厚生事業（その他1）

### (1) 各種無料相談会

会員の幅広いニーズにお応えするため、専門家による個別無料相談会を定期的に行い、会員の事業経営の安定と生活支援に努める。

#### ◆専門家による無料個別相談

内容	担当	利用者目標（人）
法律相談	弁護士	40
相続相談	弁護士	30
年金相談	社会保険労務士	10
不動産相談	不動産コンサルタント	10
税務相談	税理士	40
融資相談	日本政策金融公庫	5
経営相談	経営コンサルタント	10

## (2) 新型コロナウイルス関連支援

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者向けに、持続化給付金、月次支援金をはじめ様々な事業者支援策が講じられてきた。すでに実施が決まっている事業復活支援金を含め、当会が登録確認機関となり、昨年引き続き各種申請に関する会員サポート窓口を設置する。

## (3) 支部

支部の運営については、支部活動活性化実施検討会において様々な議論が行われたが、役員の高齢化と後継者不足が喫緊の課題となっている。近隣支部での発展的統合を予定している支部もあり、今後の支部運営についての検討を行うとともに、各種事業の合同開催等、支部運営の効率化に向け議論を重ねる。

## (4) 部会

青年部会においては、スキルアップ、文化交流、スポーツ交流、地域貢献の各部門において、自己研鑽をはじめ人脈づくりや社会貢献活動を行っている。部会メンバーが主体となり、事業者としての資質を高める活動を通して若手経営者を支援することは、当会や地域社会にとって重要な意義がある。支部とも連携を図りながら、各種事業において相互の連携協調を図る。また、歯科部会、新聞部会において実施している税務研修会を継続実施し、税制改正等の周知広報に努める。

## (5) 青色会員旅行等

一昨年実施予定であった第58回会員研修旅行は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け2年続けて延期となった。世界遺産である中尊寺・毛越寺の散策や東日本大震災からの復興の軌跡をめぐる旅とした企画を踏襲し、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、青色会員旅行として実施を目指す。

今後の青色会員旅行の実施方法については、理事会において現状試行的に実施している旅行社主体型を基本とし、効果的・効率的に実施できる方法を検討する。

## 6 組織運営

### (1) 会運営

財政健全化検討会においてまとめられた報告書に基づき、適正な受益者負担を踏まえ、収益増加策を講じるとともに、会運営効率化のため、実施事業の見直し及び廃止による経費削減の検討を行い、改善可能な課題から速やかに取り組む。

また、次年度は役員改選年となることから、役員の高齢化や後継者不足を踏まえ

たうえで、公益法人として適切なガバナンス・コンプライアンスを念頭においた会運営を行うとともに、本会の業務執行理事及び監事を推薦する役員推薦会議に関する見直しを行う。

## (2) 会勢拡大運動の推進

本年度においても、継続して会勢拡大チームを設置し、開業情報等の情報収集にあたりると同時に、会事業の利用促進に努め退会防止につなげる。

### ◆入会勧奨策（入会目標 600名）

- ・新規開業情報の収集（保健所・食品衛生協会等）
- ・記帳処理・会事業利用者への紹介運動
- ・税務署内青色コーナー利用者への継続接触
- ・税務署主催 記帳説明会・決算説明会出席者への入会勧奨
- ・国税局受託記帳指導終了者への入会勧奨
- ・団体・役員・会員への紹介運動（支部・部会・関係団体）

### ◆退会防止策（退会予測 580件）

- ・新規入会者向け指導会・セミナーの開催（会事業利用の促進）
- ・遠隔地支部での出張記帳指導
- ・減価償却計算サービスの積極的周知
- ・退会相談専任者の設置（法人成り・廃業相談等）

## (3) グループ企業との連携

当会には、公益法人では取り扱いができない各種共済・保険の代理店業務及び青色会館の維持管理業務を行う小田原青色共済株式会社が存在し、また、株式保有の受け皿となる一般社団法人小田原青色申告共済互助会が存在する。各法人の財務内容に照らし、一部委託業務の見直しを行い、当会グループ企業を含め全体で効率のかつ透明性の高い運営を行うため、会計業務等での見直しと情報の共有化を図り連携を強化する。

## (4) ICTを活用したデジタル化の研究

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、テレワークやリモート会議といった ICT を活用した業務のデジタル化が加速している。当会においては、外部団体との会議等で一部リモートを活用しているが、内部会議や業務面では活用が進んでいない。今後は、非対面での記帳指導など会員向けサービスとしての ICT 活用と同時に、WEB 会議やクラウドでの情報共有・勤怠管理など、会運営の効率化に資するデジタル技術の研究を行うとともに、役職員の ICT 環境を確認したうえで積極的に導入する。